

# 令和2年度 群馬支部事業計画について

令和2年度 群馬支部事業計画

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	
○サービス水準の向上(業務グループ)																	
1	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な打ち合わせにより窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>お客様満足度調査(本部実施)の結果や電話対応チェックシート(支部実施)による振り返りを踏まえ、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>外部講師による接遇・電話対応研修等を行う中で、CS意識の醸成を図り、加入者への質の高いサービスを実現する。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。</li> <li>令和元年度のお客様満足度調査結果を活用し、朝礼においてポイントをピックアップし注意喚起を図る。</li> </ul>	△	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする</b></li> <li>審査受付から確認、返戻など日々の進捗管理を徹底し、サービススタンダード対象(傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費))の達成状況100%を継続する。</li> </ul>													100%継続中	○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする</b></li> <li>支部HPや広報誌、申請書送付書を活用し「郵送による手続きができる」ことの広報周知をはかる。</li> </ul>													92.0	郵送化率 R2.5 97.8% 累計 89.5% R1.5 90.3% 累計 95.5%	◎
○限度額認定証の利用促進(業務グループ)																	
2	限度額認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の窓口にてリーフレットを配置するとともに、利用率の低い医療機関・薬局等へリーフレットの設置を依頼する。</li> <li>また、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、市町村と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。</li> </ul>		●			●			●							
		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</b></li> </ul>													85.0	使用割合 【参考】1.4~6 79.8%、1.12 80.9%	
○被扶養者資格の再確認の徹底(業務グループ)																	
3	二重加入による無資格受診の防止を図るため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	事業所あてに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する。							●	●	●	●	●		・昨年同様、10月より順次リスト送付予定。(提出期限11月30日) ・県労務士会へ協力依頼済み。	□	
		未提出の全事業所に対し文書及び電話連絡等の勧奨により提出率の向上を図る。								●	●	●	●	●			□
		未送達となった事業所の実態調査を日本年金機構に依頼する。								●	●						□
		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</b></li> </ul>													92.0		□
○現金給付の適正化の推進(業務グループ)																	
4	不正請求が疑われる申請案件に対し、「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」を活用し、適切な対応について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部より示された事務処理手順書に基づく事務処理を徹底し、申請内容等に疑義が生じた際に、プロジェクトチーム会議において随時対応を検討するとともに、定期的に経過を報告する</li> <li>本部提供データ(不正の疑いがある事案)について、保険給付適正化PTにて議論を行い、確実に調査を行う</li> <li>傷病手当金について、障害年金等との併給調整を確実に実施する</li> <li>→傷病手当金と年金の併給調整にかかる本部提供データに基づいた併給調整を確実に漏れなく実施する</li> <li>[あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進]</li> <li>受領委任制度導入により文書化された医師の同意(再同意合)の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
5	多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ごとし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会及び適正受診の促進	多部位頻回や長期受療者に対して文書照会を行い、適正受診を促す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.5 照会件数 725件 照会率 342.0% R1.5 照会件数 725件 照会率 287.7% 700件程度、継続して照会を行う。 ※PT資料で算出	○
		<b>【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</b> 【目標】多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる															R2.5 申請割合 1.35% 累計 1.34% R1.5 申請割合 1.37% 累計 1.30%
<b>1 効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)</b>																	
6	内容点検	支部で策定した点検効果向上化行動計画に基づく業務の実施 ・システムを活用した点検の推進 ・勉強会、研修等による点検員のスキルアップ ・支払基金との再審査事務打ち合わせ会の実施(毎月) ・査定結果等の分析により強み弱みを把握し、効果的な点検を行う														R2.4 実績0.272%(目標+0.011%) 一次(基金) 0.204% 再審査(協会)0.068%	△
		<b>【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</b>	目標(%)	0.312	0.294	0.274	0.278	0.268	0.268	0.263	0.269	0.263	0.257	0.259	0.261	・令和2年度診療報酬改定の対応を行う。 ・より一層の点検員のスキルアップを図るため点検員同士の勉強会や研修を行う。あわせて、システムの活用を進め、効率的な点検を行う。また、基金協議を通じ基金の査定率もUPするよう意識させる。 ・新人点検員の育成を計画的に行う。	
		査定率累計(%)	0.272														
		(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額	原審査(%)	0.204													
		再審査(%)	0.068														
7	資格点検	※無資格受診やレセプト請求誤りが減少した方がよいため、効果額については前年比で減少することを目指す。 ・資格エラーレセプトの確実な点検の実施 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収義務を事業主等に周知する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.5 実績額累計135,726千円(前年同月114,522千円)+21,204千円 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収義務を事業主等に周知する。 ・緊急事態宣言中は、医療機関照会休止。影響が出るのは5月～6月の実績。	△
8	外傷点検	※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。そのため、効果額は参考数値とする。 ・外傷病名レセプトの確実な点検の実施 ・負傷原因届の速やかな提出を励行(負傷原因届未提出者に対する勧奨を含む) ・交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.5 実績額累計22,415千円(前年同月46,557千円)△24,142千円 ・外傷点検を確実に実施する。 ・負傷原因届未提出者に対する勧奨を確実に実施する。	△
9	医療費通知の発送 ・医療費通知の対応 ・高額査定通知の発行	・医療費通知について、照会等の対応を行う 本部計画により年1回全事業所(任継含む加入者)へ一括発送(1月) (参考31年度群馬支部 約30,000社 326,432通) ・高額査定通知を発行する レセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が生じた場合、被保険者に通知する(月1回)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.5累計 高額査定通知 発行10件 ・レセプト審査の査定により、患者負担額に1万円以上の増減が生じた場合に高額査定通知を被保険者に通知する(月1回)	○
10	適正受診指導の実施	医療費の適正化を図るため、多受診者への適切な受診指導の実施 ・PT会議において対応方針を定めるとともに、保健師と連携した適切な受診指導を実施する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R2.5状況 9件について対応中。 ・PT会議において対応方針を定めるとともに、保健師と連携した適切な受診指導を実施する。 ・緊急事態宣言中は、対応休止。	○

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
○返納金債権の発生防止策の強化、債権回収業務の推進(レセプトグループ)																	
11	資格喪失時の被保険者証未回収者に対する催告状の発送及び電話による催告	<p>保険証未返納者(任意継続を含む)に対し、資格喪失処理後2週間以内に返納催告状(2次)を送付する。 それでも返納しない者に対しては、文書及び架電による三次催告を行う。 また、回収率の低い事業所に対し、文書や訪問により確実な回収を依頼する。 ・債務者の住所確認の事業所照会と証回収の勧奨を実施する ・外国語チラシによる広報周知の実施(関係団体への設置予定)</p> <p><b>【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95%以上とする</b></p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>R2.5 群馬 96.43% 全国 93.82% (前年同月 95.38%) KPI 95.0%。 ・文書及び架電による催告を実施した。 ・債務者の住所確認の事業所照会と併せて証回収徹底の文書を送付した。 ・外国語チラシを関係団体に配布。ホームページに掲載。</p>	○		
		95.0															
12	医療機関におけるオンライン資格確認業務の利用率の向上を図る	<p>医療機関の窓口等のインターネット回線を使った資格確認システムを導入した医療機関に利用の促進を図る また、国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けてマイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う</p> <p><b>【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を70%以上とする</b></p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>R2.5 利用率 69.84%(累計73.02%) ・緊急事態宣言中は、勧奨業務休止。 ・6月以降も勧奨業務休止となった。</p>	○		
		目標(%)												70.0			
		利用率(%)	76.2	69.8													
		進捗率	108.9%	99.7%													
13	債権回収業務の推進	<p>新規発生債権の未返納者に対する、文書での催告や電話による納付督促の優先的取組の実施 (文書催告をするとともに、債権回収専門員を中心に早期に電話や訪問による納付催告を実施する) 外国人対応に向けた自動翻訳機を効果的に活用する</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>R2.5 実績 14.89% (前年同月19.85%) △4.96% ・債権回収フローに従い、早期回収を行う。 ・早期回収に向けた訪問催告を積極的に実施する。 ・保険者間調整について積極的に案内を実施する。</p>	△	
		<p>返納金等未納者に対する、弁護士名による納付催告の実施 (定期的な催告の他、弁護士名での納付催告を実施する)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>目標回収率累計</p> <p>59.51% 46.42% 51.78% 60.31%</p>			
		<p>返納金等未納者に対する、支払督促等による法的手続きの実施 (催告をしても納付のない悪質な未納者に対し、費用対効果も考慮のうえ、支払督促等の法的手続きを積極的に実施する)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>新規発生分債権回収率(返納金)</p> <p>実績回収率累計</p>			
		<p>国保との保険者間調整を積極的に活用した確実な回収 (期日までに納付がない者に対し、国民健康保険との保険者間調整に関する説明を積極的にを行い、未収金返納金等への充当事務を実施する)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>進捗率</p>			
14	支部内における債権回収体制の強化	<p>債権対策会議により債権回収にかかる打合せを毎月行い、回収率、高額債務者、法的手続等の進捗状況を共有して、債権回収率向上策を改善していく</p> <p><b>【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする</b></p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>・喪失後受診に係る返納金債権の回収率を対前年度以上とする R2.5 実績10.91%(前年同月27.95%)△15.4% ・喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする R2.4 実績0.141%(前年同月0.048) +0.093%</p> <p>・債権対策会議において、高額債務者、法的手続等の対応について検討し、優先順位を付け実行していく。 ・債権回収専門員による電話催告及び訪問催告の実施。また無効保険証の電話返納催告を確実に実施し、目標達成を目指す。</p>	△		
		前年度累計(%)	30.22	27.95	31.54	36.08	38.97	36.71	39.78	40.13	48.90	48.31	50.54			52.95	
		回収率累計(%)	10.91	12.55													
		前年度累計(%)	0.048	0.069	0.053	0.048	0.050	0.058	0.056	0.054	0.056	0.056	0.057			0.056	
		回収率累計(%)	0.141														

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況		
2	○地域の実情に応じた医療費適正化の総合対策(企画総務・保健グループ)																	
15	地域医療への関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における保健対策協議会の委員として地域医療構想等に意見等を発信する。同地域保健対策協議会への参画し、地域での効率的かつ充実した医療提供体制の実現に向け、データベースを活用したエビデンスに基づく働きかけを行う</li> <li>群馬県保健医療対策協議会、同地域保健対策協議会への参画・意見発信</li> <li>群馬県地域医療介護総合確保懇談会への参画・意見発信</li> <li>群馬県保険者協議会への参画・意見発信</li> <li>元気ぐんま21推進会議への参画・意見発信</li> <li>群馬県地域・職域連携推進協議会及び県内各地区地域・職域連携推進協議会への参画・意見発信</li> <li>群馬県後期高齢者医療懇談会の参画・意見発信</li> <li>群馬県後発医薬品適正使用協議会への参画・意見発信</li> <li>各地区国民健康保険運営協議会への参画・意見発信</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域保健医療対策協議会】</li> <li>・ 渋川(5/1)</li> <li>【国保運営協議会】</li> <li>【元気ぐんま21推進会議及び群馬県地域・職域連携推進協議会】</li> </ul>		
		<p>【KPI】他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする</p>	●													100	・100%	
		<p>【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p>																
16	地方自治体、各関係団体との連携強化	<p>地方自治体、各関係団体との協力連携に向けて推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの包括協定や覚書を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、健康づくり等を推進する事業を実施することにより加入者の健康度を高める。</li> <li>関係団体等と協力し健康経営を推進する。</li> </ul> <p>※協定等実績：群馬県・前橋市・高崎市・藤岡市・桐生市・館林市・沼田市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会・経営者協会・法人会・スポーツ協会・社会保険労務士会・群馬労働局・労働基準協会連合会</p>	●	●	●	●	●	●							<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 資格喪失後受診抑制ポスター後援依頼(厚生局、三師会、支払基金)</li> <li>・5月 県薬剤師会と連名のGE推進店ステッカー調達</li> </ul>			
17	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療関係団体(医師会等)及び群馬県(業務課)等の関係団体への情報提供をすとも協力連携に向けて推進を図る</li> <li>群馬県後発医薬品適正使用協議会に委員として、意見等を発信する</li> <li>保険者協議会における各保険者との情報共有</li> <li>広報活動による周知の強化(各説明会等)による周知</li> <li>関係団体と協力したジェネリック医薬品使用促進にかかるセミナー等の実施</li> <li>ジェネリック医薬品の使用割合が低い年齢層(学生・新入社員等)に対しアプローチを行う</li> <li>群馬県薬剤師会等と連携し、ジェネリック医薬品使用割合が高い薬局への表彰を実施する</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GE緊急対策の訪問用として、三者連名通知作成(押印済み)</li> </ul>		
		<p>・軽減額通知書の発行(本部一括、年2回)</p>				●								●				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部より提供されたジェネリック情報ツールを活用した関係団体などへの意見発信</li> </ul>													●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 医療機関へGEカルテのアンケートを実施(昨年反応がなかった医療機関)</li> </ul>		
	インセンティブ関連	<p>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.3%以上とする(医科、DPC、調剤、歯科レセ)</p>													80.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新指標】</li> <li>R2年1月 79.0% (25位)</li> </ul>		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	
○調査研究の推進(企画総務・保健グループ)																	
18	医療費の調査分析及び広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報収集・分析・提供への強化を図る。</li> <li>支部ホームページに、適用・医療費・ジェネリック医薬品の使用状況及び加入者の健診結果データの掲載を行うことで、加入者等に医療費の使用状況、健康づくりの意識付け等を図る。</li> <li>GIS(地理情報システム)の活用推進などにより、加入者・事業主や関係機関などへ視覚的にわかりやすい分析結果を提供する等、各事業推進などに活用する。</li> <li>健康づくりの包括協定を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、加入者等へ健康づくりの意識向上を図る情報の発信を行う</li> <li>学会や調査研究(報告会)等への取り組み</li> <li>大学と共同し、業種・業態別に健診データの結果分析により特徴等を保健指導やデータヘルス計画の実績評価などに活用する</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	県：データ提供)利用期間満了5/31→利用期間延長について起案中
2 ○広報の推進(企画総務グループ)																	
19	広報の推進	<p>ホームページ・メールマガジン・広報物の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供</li> <li>メルマガによる加入者の視点から積極的な情報提供を実施(毎月10配信予定)</li> <li>インスタグラムやYouTubeなどのウェブ動画・広告を活用した制度周知と広報を実施</li> <li>加入者理解率の結果を踏まえた効果的な広報の実施</li> <li>事業所向けのリーフレットによる協会けんぽの事業周知</li> <li>インセンティブ制度の丁寧な周知広報</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【メルマガ登録状況】 R2.3月末配信件数2,135件(業績評価より) R2年度合計55件 総合計2,190件 4月45件、5月10件
	地域の特性と費用対効果を踏まえたマスメディア(新聞・ラジオ等)を活用した広報	<p>県内の加入者全体に発信する広報媒体として活用 【FMぐんま】 ・1月～3月(健診受診、保険料等)の2回放送を予定</p> <p>【元氣ららふ】 ・下期に(健康づくりの意識向上・未治療者受診勧奨・健診受診等)掲載予定</p>											●	●	●	●	企画競争入札準備
			【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする														前年度以上
20	健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰	電話督励、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大	●	●	●	●	●	●									【委員委嘱状況】 4月3,158人、5月3,298人 (参考：R1年度委嘱者数841人)
	健康保険委員研修会の開催	【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45%以上とする														45.0	【カバー率】 ・R2年5月末現在 カバー率45.7%
		【健康保険委員表彰】 協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰			●	●				●							
		【健康保険委員研修会】 年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催 研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声の把握をする				●	●					●	●				

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況
○保健事業の総合的かつ効果的な推進(保健グループ)																
21	健康づくり推進協議会の開催(年2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる</li> <li>・データヘルス計画の推進。</li> <li>・上位目標 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする</li> </ul>				●									8月27日(水)第14回健康づくり推進協議会開催予定。開催案内送付済。	□
2 戦略的保険者機能関係																
22	生活習慣病予防健診 目標実施率58.9% (40歳以上被保険者251,173人×58.9%=147,940人) ※協会全体目標値 55.9%以上  インセンティブ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健診案内(任意継続被保険者含む)の送付(令和2年3月)</li> <li>・新規適用事業所勧奨(令和2年4月～令和3年1月)</li> <li>・任意継続新規加入者勧奨(令和2年4月～令和3年1月)</li> <li>・健診機関と連携した受診勧奨(令和2年6月～令和3年3月)</li> <li>・健診実施機関の拡大を図る(通期)</li> <li>・各種広報(TV、FM、新聞、関係団体広報誌等)</li> <li>・情報提供サービスの利用促進勧奨(加入者の健診機関への申込の利便性向上)(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病予防健診実施件数(R2.5月末現在) 3,549件(参考)前年同時期比:-2,748件)</li> <li>【生活習慣病予防健診受診率(参考)】 R 1: 143,133人・56.8%(対前年比:+8,618人・+1.5%) H30: 134,515人・55.3%(対前年比:+6,700人・+0.5%) H29: 127,815人・54.8%</li> <li>・R2年度分の健診案内の送付 → 事業所: 30,817社(2.3.23) → 任継続被保険者: 2,193人(2.3.30)</li> <li>・支部による受診勧奨案内の送付 → 新適事業所: 490社 → 任継続被保険者: 700人</li> <li>・専門業者を活用した受診勧奨: 社 → 調達委員会済。公告準備中。</li> <li>・健診推進経費の契約: 機関(生活習慣病予防健診の対象期間内(閑散期)の実施数向上策) → 契約希望機関を受付中。</li> <li>・健診機関拡大: 8機関調整中</li> <li>・健診機関実地調査について → 今年度9機関を予定。アポ電中。(7月1機関・8月2機関決定)</li> <li>・新年度契約: 54機関 ※1機関については、機関の都合により年度途中(10月)から開始予定。</li> </ul>	△
【KPI】生活習慣病予防健診実施率を58.9%以上とする																
23	事業者健診データの取り込み 目標実施率8.7% (被保険者251,173人×8.7%=21,852人) ※協会全体目標値 8.0%以上  インセンティブ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関と連携した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提出勧奨・取得業務及びデータ作成業務委託(HbA1cの追加検査実施を含む。)(通期)</li> <li>・民間事業者を活用した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提出勧奨・取得業務及びデータ作成業務委託並びに紙データのパンチ業務委託(令和2年6月～令和3年3月)</li> <li>・新規適用事業所に対するデータ提供勧奨案内の送付(令和2年4月～令和3年1月)</li> <li>・県社労士会と連携した事業者健診結果データ提供にかかる委任状の提出勧奨・取得業務</li> <li>・関係団体等と連携した事業者健診結果データ取得勧奨(通期)</li> <li>・群馬産業安全衛生大会での事業者健診データ提供勧奨広告の掲載(令和2年7月)</li> <li>・大規模未受診(未提供)事業所に対する訪問勧奨(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者健診結果データ取得実施件数(R2.5月末現在) 627件(対前年度同月比:-16件(+611件))</li> <li>【事業者健診データ取得率(参考)】 R 1: 16,780人・6.7%(対前年比:+3,257人・+1.1%) H30: 13,523人・5.6%(対前年比:+6,849人・+2.7%) H29: 6,674人・2.9%</li> <li>・データ作成・勧奨契約: 58機関(対前年比:+11機関)</li> <li>・HbA1cの追加検査等の実施契約: 機関</li> <li>・専門業者を活用したパンチ業務委託による取込: 人/(99人委託)</li> <li>・専門業者を活用した文書・電話等の勧奨: 社 → 同意書取得: 社・紙媒体依頼中: 社(人分)・紙データ取得: 件 → 調達委員会済。公告準備中。</li> <li>・県内労務士への業務委託: 契約 人・同意書取得 社 ※本日から事務連絡後に実施予定。</li> <li>・大規模未受診事業所への提供勧奨: 20事業所</li> <li>・支部によるデータ提供広報: 490社 ※新規の適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨案内の送付時に併せて送付予定。</li> <li>・関係団体によるデータ提供広報: 933社チラシ配布 → 県経済3団体・10地区商工会議所・43地区商工会・県法人会連合会・9地区 法人会・高崎地区社会保険委員会へ周知依頼済。 ※R2群馬産業安全衛生大会は中止連絡有。 ※安全管理者選任時研修(群馬労働基準協会連合会主催)における周知広報の実施予定。(社)</li> </ul>	△
【KPI】事業者健診データ取得率を8.7%以上とする																

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
24	特定健康診査 目標実施率28.6% (被扶養者数70,873人×28.6%=20,269人) ※協会全体目標値 29.5%以上  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">インセンティブ関連</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診案内(年次及び任意継続分)の発送(令和2年3月)</li> <li>・特定健診案内(新規加入者分)の発送(令和2年4月～令和3年1月)</li> <li>・市町村のがん検診と特定健診の同時受診を促す文書勧奨(令和2年8月)</li> <li>・GISと終年の受診状況を活用した受診勧奨の実施(令和2年11月)</li> <li>・協会が主催する集団健診の実施(令和3年1月～令和3年3月)</li> <li>・健康宣言事業所の事業主名による従業員の被扶養者に対する受診勧奨案内の送付(通期)</li> <li>・市町村と連携した特定健診の受診を促す広報の実施(令和3年3月)</li> <li>・関係団体等と連携し、社内報などを通じた健診受診勧奨の広報の実施(年2回程度)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診実施件数(R2.5月末現在) 987件(対前年度同月比:-1,304件)</li> <li>【被扶養者特定健診受診率(参考)】 R 1:18,682人・26.4%(対前年比:+192人+0.3%) H30:18,490人・26.1%(対前年比:+1,844人+2.7%) H29:16,646人・23.4%</li> <li>・R2年度分の健診の案内および受診券の送付:72,751人(2.3.31)</li> <li>・支部による受診勧奨案内の送付 → 一般被扶養者:4,621人 → 任職新規被扶養者:1,593人</li> <li>・協定市等のがん検診との同時実施にかかる受診勧奨案内の送付 → 渋川市: 人( / ) → 協定6市計 人: 桐生市・ 人、館林市・ 人、藤岡市・ 人、前橋市・ 人、沼田市・ 人、高崎市・ 人( / ) → 各市町村と調整の上、調達準備中。</li> <li>・GISを活用した受診勧奨: 人( / ) → 調達委員会済。公告準備中。</li> <li>・僻地での集団健診: 人受診 ※ 地区で実施。申込率: %( / 人)</li> <li>・年度末の大規模集団健診: 人受診( 機関・ 会場) ※ 申込率: %( / 人)</li> <li>・事業主との連名文書勧奨: 社(対象者 人分)</li> <li>※R1年度全国順位 健診受診率: 位(生: 位・事: 位・特: 位)</li> </ul>	△
【KPI】被扶養者の特定健診受診率を28.6%以上とする														28.6	※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。	
2 ○保健事業の総合的かつ効果的な推進(保健グループ)																
25	被保険者特定保健指導 目標実施率8.8% (支援対象者36,844人×8.8%=3,255人) ※協会全体目標値 20.6%以上(被保険者分・被扶養者分)  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">インセンティブ関連</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援相当・モデル実施の更なる推進(通期)</li> <li>・大規模未受診事業所に対するトップセールスによる受診勧奨(通期)</li> <li>・健康経営に取り組む事業所に対する利用勧奨(通期)</li> <li>・事業者健診受診者に対する受診勧奨(共同利用チラシの配布による)(通期)</li> <li>・支部内のキルアップ研修の実施による指導の質の確保(継続率の向上および対象者の減少を図る)および業務の効率化(年6回)</li> <li>・公の団体に対する保健指導利用促進の協力依頼(令和3年2月)</li> <li>・訪問案内実績表の作成による利用勧奨案内の徹底(通期)</li> <li>・CKD予防を踏まえた特定保健指導における受診勧奨(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定保健指導実施件数(協会実施分) ・5月末現在:453件、進捗率13.9% (前年同月比:478件-25件) (参考) H31:2,880件、実施率9.3% H30:2,832件、実施率9.0% H29:1,998件、実施率7.0%</li> <li>・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、一時中止していた対面談話を再開(6/19～)。</li> <li>《被保険者全体》 894件、進捗率13.9% (前年同月比:741件+153件)</li> </ul>	△
【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする																



項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率8.6% (支援対象者36,844人×8.6%≒3,159人)  インセンティブ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援方法、支援時間等の利用者ニーズに幅広く対応可能な保健指導専門機関を活用した事業の展開(訪問型、継続支援型、ICT型)(通期)</li> <li>支部と保健指導専門業者による受入拡大のための事業所に対する同行訪問(通期)</li> <li>委託機関の目標設定に対する進捗管理を徹底し、実施数向上のための支援を行う。また、当日初回面談数を増加させるため、協働してスキーム構築に取り組む(通期)</li> <li>外部委託機関として健診実施機関の拡大(目標年間3機関程度増やす)(通期)</li> <li>健康経営フォローアップにおける指導利用率の低い事業所に対する受診勧奨(通期)</li> </ul> 【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導実施件数(委託分)</li> <li>●5月末現在:441件、進捗率14.0% (前年同月比:263件+178件) (参考) H31:1,997件、実施率6.5% H30:1,268件、実施率4.0% H29:332件、実施率1.2%</li> <li>●ICT面談推進のため、保健指導専門2機関と調整済。 A社:ICT面談体制の確保とPR用チラシ作成を依頼、体制確保に至る。PR用チラシ提供され次第、事業所案内実施中。 B社:4月17日、ICT会議開催し、営業の進め方を確認。ICT説明資料の提供あり。3社日程調整中。5社受入検討中。 その他、健診結果確認し利用勧奨予定。</li> <li>●健診機関等ごとに目標件数を設定し進捗管理表にて管理開始。</li> <li>●新規契約予定:3機関</li> </ul> △
27	被扶養者特定保健指導 目標実施率6.0% (支援対象者2,067人×6.0%≒124人)  インセンティブ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用券の未利用者に対する来所相談案内の実施(年2~3回)</li> <li>●利用券の未利用者に対する地域別出張相談案内の実施(年2~3回程度)</li> </ul> 【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導実施件数(被扶養者)</li> <li>●5月末現在:16件、進捗率12.9% (前年同月比:14件+2件)</li> <li>&lt;内訳&gt;</li> <li>●協会実施分:0件</li> <li>●委託分:16件 (参考) H31:62件、実施率3.8% H30:30件、実施率1.8% H29:23件、実施率1.6%</li> <li>●対面談再開により、利用券未利用者への案内等来所案内も準備中。</li> </ul> △	
2 ○その他保健事業(保健グループ)															
28	保健事業の表彰制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康事業所宣言事業所、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況の良好な事業所に対して表彰制度を構築し実施。(年間10社程度)</li> <li>●健康事業所宣言事業所に対し、国が推奨する優良法人認定制度申請につなげるための支援等の実施。(年間10社程度)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		□
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体等とイベント会場にてブースを出展し、健康づくりへの意識向上と、健康診断・保健指導の重要性を認識していただくこと。</li> <li>【事業項目】</li> <li>●関係機関と共同による「ヘルスケアキャンペーン2020(仮)」の実施。</li> <li>●協定先自治体等と共同イベント</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5/23運動セミナー延期</li> </ul> □	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況		
○データ分析に基づいた保健事業																		
30	データヘルス計画に基づく、健康づくり事業等の実施	<p>■上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする</li> </ul> <p>■中位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診者(40歳以上)血圧リスク(43.7%)を5%低下させ41.5%にする。</li> </ul> <p>■下位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中位目標を達成するための目標として <ul style="list-style-type: none"> <li>①受診勧奨の推進 ②特定保健指導の推進 ③重症化予防事業の推進</li> <li>④健康経営の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>【事業項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康運動セミナーの実施。(6月)</li> <li>●関係団体と連携し、健康づくり事業の展開。加入者の身体活動量の増加を図る</li> <li>●健康事業所宣言「生き生き健康事業所宣言」事業の促進。(通期)。</li> <li>・健康事業所宣言を行うことで、事業主による従業員の健康づくりのサポートを実施●活動量計を用いた活動量調査及び運動習慣改善支援の提供を図る(通期)</li> <li>・健康事業所宣言していただいた事業所を主に年間20社/参加者100名を目標とする。</li> <li>●事業所健康セミナー講師無料派遣(通期)</li> <li>・宣言事業所を対象に年間20社/参加者100名を目標とする。</li> <li>●健康事業所宣言エントリー時に事業所に対して生活習慣病予防健診の受診、又は事業者健診結果データの提供勧奨を実施。(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康セミナー及び活動量計貸出事業</li> <li>本年度はコロナ感染拡大防止のため、延期等の調整中。</li> <li>・健康事業所宣言エントリー時に聞き取りを行い、健診の実施状況から事業者健診データの提供勧奨や保健指導の勧奨を実施。また、健康保険委員の委嘱も依頼。</li> </ul>	□
		●健康事業所宣言の勧奨(目標:トータル1000件)	●	●	●	●	●	●							5月末現在 610社			
○受診勧奨対策																		
31	重症化予防対策の実施	<p>■未治療者に対する受診勧奨(二次勧奨)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次勧奨:血圧・血糖の検査結果において要治療と判断されても3カ月間受診行為の見られない対象者に対する文書による受診勧奨。(本部・通期)支部における再勧奨の実施(通期)</li> <li>・二次勧奨:重症域と判断される者に対し受診状況に関する回答書の提出を求め、電話や文書による勧奨を行う。(通期)回答書において「近日受診予定」の方に対しては、翌月電話または文書にて、受診確認を行う。また、「受診予定のない」方に対する受診勧奨を実施。(通期)</li> <li>・二次勧奨対象者のうち、回答書未提出の方に対して再勧奨するとともに、事業所に対し、訪問による受診勧奨の案内を行う。(通期)</li> </ul> <p><b>【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</b> (実施見込者数:1,954人)</p> <p>■糖尿病性腎症患者の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(県・県医師会・保険者協議会等)等との連携強化を図り(専門医リストの作成等)、予防の促進を図る。(通期)</li> <li>・主治医(専門医等)の指示に基づいた支援を行う。(通期)</li> <li>・特定保健指導、又は受診勧奨対象者から、治療開始となった方について、人工透析治療等の先送りするための支援の実施。(通期)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未治療者受診勧奨(二次勧奨)の実施件数</li> <li>一次勧奨対象者への一次勧奨通知 停止中(4月22日事務連絡)</li> <li>二次勧奨対象者への一次勧奨通知(再掲) 停止中</li> <li>6月30日通知発送再開予定。</li> <li>・二次勧奨(R2.5月末現在)</li> <li>電話:5件、文書:12件</li> <li>※4月22日以降は、健診結果に関する健康相談対応に切替済。</li> </ul>	○
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病性腎症重症化予防業務</li> <li>昨年度、県プログラム推進会議に引き続き、保健指導にあたっての文書料に関する協議を、保険者協議会において進める見通し。</li> <li>文書料について、県レベルでの決定が図られるまでの当面の対応として、県医師会と直接協議を行い、覚書等の締結を行う。</li> <li>5月1日、医師に相談、覚書(案)を示すこととなる。</li> <li>6月8日、覚書案送付済。県医師会担当者に対しても説明し資料送付済。</li> <li>7月1日、県医師会訪問予定。</li> </ul>	○	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	
3	○組織運営及び業務改革(全グループ)																
32	組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限、パスワードの適切な管理等の徹底を図る。</li> <li>・危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。</li> <li>・本部で開催される階層化研修、業務別研修等の「伝達研修」を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・職員の自己研鑽として「通信教育」の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。</li> <li>・支部職員の健康診断の完全実施。</li> <li>・内部統制(ガバナンス)の強化として、本部と協力し自主点検等によるチェック(支部独自様式の点検項目として毎月実施。)その他に、PC内の情報管理を日々自己管理しコンプライアンスチェックシートと共に職員面接によるフィードバックの実施を行う。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・6/12令和元年度下期にかかる自主点検を実施	
		<p><b>業務の標準化・効率化・簡素化(山崩し)【業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の山崩し定着活動(通称山活)を推進することにより、OJTや管理者による日々の業務管理を通して人材育成を積極的に行い、各職員の多能化および処理速度の向上を目指す。(具体的には、事務処理手順書による審査・確認の徹底および管理者による指導。業務日報や育成状況報告会等による、育成進捗把握。課題発生時における職場討議の実施。ジョブローテーションの実施)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言下での業務体制のため、職員の多能化に向けた育成計画等については当面実施を見合わせ、生産性を意識した、山崩し処理のためのマネジメントに注力(4月～)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る(毎月第3週の水曜日)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4/21 ぐんまだより、メールマガジンについて 5/19 ぐんまだより、メルマガ、パイロット		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業及び調査研究の提案</li> </ul>	●	●	●	●	●	●								・2案について絞り込み		
34	一社応札案件の減少	<p><b>【KPI】一社競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な広告機関や履行期間を設置することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>また、一社応札となった入札案件については、入社説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・4/16 ぐんまだより 5社応札 ・5月なし		
35	経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める(時間外等、使用していないエリアの照明をこまめに切るよう呼びかけ)</li> <li>・職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定時退社を励行</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【電気使用量】 R2年5月3,998kwh (H31年4月4,083kwh 前年比97.9%) R2年度 累計8,688kwh (前年比109.4%)			